



平成31年4月12日

# 第26回留萌開発建設部総合評価審査委員会の 審議概要について

平成31年3月13日(水)に開催された第26回留萌開発建設部総合評価審査委員会の審議 概要を別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部 電話 0164-42-2312

技術管理課 課 長 窪田 悟 (内線 391) 技術管理課 課長補佐 楡井 賢司 (内線 392)

留萌開発建設部ホームページ <a href="http://www.hkd.mlit.go.jp/rm/">http://www.hkd.mlit.go.jp/rm/</a> 公式ツイッターTwitter アカウント @mlit\_hkd\_rm



第26回留萌開発建設部総合評価審査委員会概要								
開催日及び場所	平成31年3月13日 (水) 15:00 ~ 17:00 留萌開発建設部 第1会議室							
委員	蟹 江 俊 仁 (北海道大学大学院工学研究院教授) 神 谷 光 彦 (北海道科学大学名誉教授) ○谷 野 賢 二 (東海大学名誉教授) (五十音順、○印は委員長)							
審議対象期間	期間 平成30年7月1日~平成30年12月31日							
議事次第								
【報告】 ・留萌開発建設部が発注した総合評価方式による工事及び建設コンサルタント 業務の実施状況報告 ・抽出工事及び建設コンサルタント業務の報告 【審議】 ・抽出工事及び建設コンサルタント業務の審議								
委員からの意見・質問、それに関する回答								
意見	<ul><li>質問</li><li>質問</li></ul>							

### 【報告】

・留萌開発建設部 総合評価落札方式実施状況 及び抽出工事及び建設コンサルタント業務につ いて

### 【審議】

抽出された工事2件、業務2件について概要 説明及び審議を行った。(以下、応札者の提案 又はその評価に係わる内容は技術提案に関する 機密保持の観点から記載しておりません。)

### 【審議】

### ○産士地区第7号排水路工事

(一般競争入札・総合評価 (施工能力評価 I 型 施工計画重視型))

- ・参加者からの「工事車両(重機含む)の安全 管理について」の提案に対する評価の考え方に ついての確認。
- ・ 参加者からの「施工時の濁水流出防止策について(仮締切の施工方法を除く)の提案に対する評価の考え方についての確認。
- ・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。
- ・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。

委員か	50	音	見.	•	啠	間.	マ	n	15	閗	す	ろ	口	答
A H //	•) •/	1775	24		豆	1HJ 🔪	_	40	1		7	'ص	-	´ 🗀

る。

### 意見・質問

#### 口 答

・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。

- ・「仮排水路の仮締切の施工方法について」の 提案に対する評価の考え方についての確認。
- ・ 施工計画重視型の技術者育成型若手となっ ているが、全局統一された評価基準か。年齢 | 評価しない等、過去の実績で差が出ないよう 制限や年齢加点、技術者の経験を緩和するな ど、若手育成の取組が必要ではないのか。
- ・全局統一された基準で技術者の工事成績を に配慮した配点となっている。今後は、年齢 評価を加えるとともに担当技術者の経験を監 理技術者と同等に評価する試行も検討してい
- ・参加者からの「配置予定技術者に対するバ ックアップ体制」についての提案に対する評 価の考え方についての確認。
- ・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。

## ○一般国道232号 天塩町

### 川口防雪柵設置外一連工事

(一般競争入札・総合評価

(施工能力評価 I 型))

- ・参加者からの「防雪柵設置に関する配慮事 項について(安全対策は除く)」の提案に対す る評価に対する評価の考え方について確認。
- ・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。
- ・参加者からの「防雪柵設置時の安全対策に ついて」の提案に対する評価の考え方につい て確認。
- ・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。
- ・参加者からの「杭基礎施工における施工管」 理について」の提案に対する評価の考え方に ついて確認。
- ・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。

### ○留萌開発建設部管内

### 道路交通計画検討業務

(標準型プロポーザル)

- ・参加者からの提案に対し、着目点等に関す |・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。 る的確性とその他の評価の考え方についての 確認。

### ○遠別漁港静穏度解析その他業務

(簡易公募型プロポーザル)

- ・参加者からの提案に対し、着目点等に関す |・意見・質問に対して回答し、了解を頂いた。

委員からの意見・質問	、それに関する回答
意見・質問	回答
る的確性とその他の評価の考え方についての 確認。	
【上記、工事・業務について適切な評価と認める。】	以上